

# 沖縄県グリーン購入調達方針



令和5年4月

沖 縄 県

## 目 次

沖縄県グリーン購入調達方針 .....	1
別記 .....	2
<b>【参考資料】</b>	
沖縄県グリーン購入調達方針の推進に係る各課の役割分担 .....	9
沖縄県グリーン購入基本方針 .....	10

# 沖縄県グリーン購入調達方針

## 1 目的

「沖縄県グリーン購入基本方針」（以下「基本方針」という。）の規定に基づき、「沖縄県グリーン購入調達方針」（以下「調達方針」という。）を定める。

## 2 特定調達品目、調達目標及び判断の基準等

基本方針4の（1）に規定する特定調達品目の品目及び品目ごとの調達目標は、別記のとおりとする。

品目ごとの判断基準等は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定めるところによる。

但し、公共工事のうち、沖縄県リサイクル資材の判断基準は、「沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）」に定めるところによる。

## 3 調達方法

（1）特定調達品目を調達する場合、原則として判断の基準を満たす環境物品等を選択する。その際、この調達方針のほか、毎年度物品管理課が策定する「年契物品単価表」、県が認定する沖縄県産リサイクル製品の有無、業者が作成するカタログ等を参考にすること。

ただし、経費が著しく割高となる場合、使用機器・使用条件等にあった環境物品等の調達が困難な場合は、この限りでない。

（2）公共工事に関して、この調達方針のほか、「沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）」の利用については、各部局で利用方針を定め、調達する。

（3）特定調達品目以外の物品等を調達する場合、「エコマーク」、「グリーンマーク」、「国際エネルギー ستارロゴ」等の環境ラベルを参考にするなど、環境負荷の少ない物品等の選択に努める。

また、調達しようとする品目に、県が認定した沖縄県産リサイクル製品がある場合、優先的調達に努めること。

## 4 実施

令和5年4月1日から実施とする。

別記  
特定調達品目及び調達目標

分野	特定調達品目	調達目標
1. 定義		
2. 紙類(7)	<b>【情報用紙】</b> コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 <b>【印刷用紙】</b> 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 <b>【衛生用紙】</b> トイレットペーパー ティッシュペーパー	97%
3. 文具類(85)	シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム	95%

分野	特定調達品目	調達目標
	鉛筆削（手動） O Aクリーナー（ウェットタイプ） O Aクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レタークース メディアケース マウスパッド O Aフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット O H Pフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー <sup>額縁</sup> テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	

分野	特定調達品目	調達目標
4. オフィス家具等(12)	いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	95%
5. 画像機器等(10)	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	95%
6. 電子計算機等(4)	電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	95%
7. オフィス機器等(5)	シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	95%
8. 移動電話等(3)	携帯電話 PHS スマートフォン	95%
9. 家電製品(6)	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	95%
10. エアコンディショナー等(4)	家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	95%
11. 温水器等(4)	ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	95%
12. 照明(3)	LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形状のランプ	95%

分野	特定調達品目	調達目標
13. 自動車等(8)	乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	95%
14. 消火器(1)	消火器	95%
15. 制服・作業服等(4)	制服 作業服 帽子 靴	95%
16. インテリア・寝装寝具(11)	カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	95%
17. 作業手袋(1)	作業手袋	95%
18. その他繊維製品(7)	集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	95%
19. 設備(11)	太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web会議システム	95%

分野	特定調達品目	調達目標
20. 災害備蓄用品(10)	災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	95%
21. 公共工事(89)	【資材】(58) 建設汚泥から再生した処理土 土工用水碎スラグ 銅スラグを用いたケーソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料（重防食） 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成） 再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品） バークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） LED道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード	数値目標は設定せず、実績の把握方法等について検討を進める中で、目標の立て方を検討する。

分野	特定調達品目	調達目標
	<p>繊維板          木質系セメント板          木材・プラスチック再生複合材製品          ビニル系床材          断熱材          照明制御システム          変圧器          吸收冷温水機          氷蓄熱式空調機器          ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機          送風機          ポンプ          排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管          自動水栓          自動洗浄装置及びその組み込み小便器          洋風便器          再生材料を使用した型枠          合板型枠  <b>【沖縄県リサイクル資材】(19)</b>          再生資源含有加熱アスファルト混合物          再生資源含有路盤材          再生資源含有コンクリート          再生資源含有コンクリート二次製品          再生資源含有舗装用ブロック          再生資源含有建築用資材          再生資源含有型枠材          再生資源含有タイル          再生硬質塩化ビニル管・再生波付硬質合成樹脂管          再生資源含有木代替材（木質ボード）          再生資源含有プラスチック資材          再生資源含有土砂代替材          再生資源含有土壤改良材・肥料・植生基材          再生資源含有瓦          再生資源含有防草材          再生資源含有歩道等の舗装材          再生資源含有鉄鋼製品          再生資源含有セメント          再生資源含有コンクリート混和材  <b>【建設機械】(2)</b>          排出ガス対策型建設機械          低騒音型建設機械  <b>【工法】(7)</b>          低品質土有効利用工法          建設汚泥再生処理工法          コンクリート塊再生処理工法          路上表層再生工法          路上再生路盤工法          伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法          泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法       </p>	

分野	特定調達品目	調達目標
	<b>【目的物】(3)</b> 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化	
22. 役務(19)	省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送(自動車) 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越し輸送 会議運営	95%  数値目標は設定せず、実績の把握に努める。

## 沖縄県グリーン購入調達方針の推進に係る各課の役割分担

部課名	役割分担
環境部環境再生課	方針に係る総括 調達方針の作成、調達実績の取りまとめ等に関すること
総務部管財課	庁舎管理等役務に関すること
環境部環境整備課	沖縄県産リサイクル製品利用促進制度に関すること
農林水産部森林管理課	木材・木材製品に関すること
土木建築部技術・建設業課	公共工事に関すること 沖縄県リサイクル資材評価認定制度に関すること
出納事務局物品管理課	物品の調達に関すること 年契物品単価表の作成に関すること

## 沖縄県グリーン購入基本方針

### 1 目的

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第10条に規定する環境負荷の低減に資する物品又は役務（以下「環境物品等」という。）の調達の推進を図るための方針を策定するにあたって、本県における環境物品等の調達に係る基本方針（沖縄県グリーン購入基本方針）を定める。

### 2 対象機関

知事部局、企業局、病院事業局、議会事務局、教育庁、警察本部、監査委員事務局、人事委員会事務局及び労働委員会事務局とする。

### 3 基本的な考え方

- (1) 県が、環境物品等の優先的な調達に率先して取り組むことにより、環境物品等の市場の形成や開発の促進に寄与し、地域経済における環境物品等への需要の転換を促して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図ることを目指すものとする。
- (2) 物品等の調達に当たっては、まず調達の必要性と適正な調達数量について十分検討し、従来考慮されてきた価格や品質に加え、環境保全の観点から次のような環境負荷の低減に配慮した物品等を調達することとする。

環境汚染物質の使用や放出が削減されていること。

省資源や省エネルギー設計となっていること。

長期間の使用や部品等の再使用が可能であること。

有効な再生利用が可能であること。

廃棄時の処理・処分が容易になるような配慮がなされていること。

- (3) 公共工事については、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境負荷の少ない資材、建設機械若しくは工法を使用し、又は目的物を構築する公共工事の調達を推進することとする。

### 4 推進方法

#### (1) 特定調達品目及び調達目標

環境部長は、この方針に則して重点的に調達を推進する環境物品等（以下、「特定調達品目」という。）の種類及び調達目標等を定めた「沖縄県グリーン購入調達方針」（以下、「調達方針」という。）を毎年度作成するものとする。

#### (2) 各機関におけるグリーン購入調達の実施

各機関は、調達方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行う。

#### (3) 調達実績の取りまとめ、点検、公表

毎年度の特定調達品目に係る調達実績の取りまとめ等については、「沖縄県環境保全率先実行計画」の定めるところによる。

### 附 則

この方針は、平成19年1月17日から施行する。

### 附 則

この方針は、平成24年1月25日から施行する。

附 則

この方針は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この方針は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この方針は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この方針は、平成29年9月19日から施行する。